



富士河口湖町

平成20年5月1日発行 第18号

# 議会だより

## 祝 精進小学校入学式



全校児童と先生方でひとりの新入生を歓迎。

- ◆行政報告 2P
- ◆こういうことを決めました。 3P
- ◆町の予算は、こう使われます。 4P～5P
- ◆予算特別委員会 質疑応答 6P～8P
- ◆ここが聞きたい 9P
- だいひょう・いっぱい質問 ～11P
- ◆窓・議員活動状況報告・編集後記 12P

**3月**  
**定例議会**

# 行政報告

富士河口湖町長

渡 辺 凱 保



町長に就任して五ヶ月ほどが経過、町政運営の諸課題を解決していくには、常に町民の声に耳を傾け、町民の目線に立った行政が最も重要である事をあらためて肝に命じております。

私が公約等で町民の皆様にお約束した施策などを含め、平成二十年度で実施します。諸事業は次のとおりであります。

## 一 情報公開条例の制定

ガラス張りの町政を推進する一手段としての情報公開条例を制定いたし

ます。

この条例は、町民が公文書の公開を請求する権利を明らかにし、公開についての必要な事項を定め、町民の知る権利を尊重し、町の保有する情報を公開するとともに、説明する責務を全うし、町民の町政への参加及び協働のまちづくりの推進を図ります。

## 二 教育の充実

平成二十年度から、現在四年生まで実施している小学校の小人数学級を六年生まで拡大いたします。

また教育センターの相談件数が年々増加傾向にあることから、相談員を二名に増員し、センター機能の充実を図ります。

## 三 福祉の充実

町の少子化対策として、新たな支援策「ファミリーサポートセンター」がスタートします。これは、仕事と育児の両立を支援

するため、「子育ての手助けがほしい方」「子育てのお手伝いをしたい方」を会員として登録し、子育ての相互援助活動を行う組織です。

また、平成二十年度から寝たきり高齢者や認知症高齢者を介護している家族へ支給している介護慰労金を増額し、少しでも介護している家族の身体的、精神的な労苦をねぎらうためと考えました。

## 四 畜産農家の支援

配合飼料価格と原油の高騰の影響で、経営を大きく圧迫している畜産農家支援策として、「乳用牛導入」と「家畜防疫」の二本柱で、緊急支援事業を創設しました。妊娠牛の導入を促進するための資金を創設し、農家の負担軽減のための利子補給を行う、また、家畜伝染病による損失防止のためのワクチン接種にかか

る経費を町が助成する事業です。

## 五 地域間情報格差の是正

町内の各地域間の情報格差は、町村合併の是正すべき大きな課題でありました。

ブロードバンドやテレビの地上デジタルについて、民間業者でも対応できない地域を平成二十三年度までに対応できるような情報格差の解消を図ります。

## 六 富士山世界文化遺産

富士山世界文化遺産の登録については、諸問題を一つ一つ検証し町民の側に立って答えを出します。

平成二十年度早々に町民会議等を開催し、また、あらゆる機会を通じて検討を行い将来に遺恨を残さないよう対応します。

## 七 観光振興対策

議会代表や有識者による観光立町推進会議にお

いて、多くの関係者の皆様の意見をいただきながら、平成二十年度中には具体的施策を盛り込んだ形で観光立町推進基本計画を策定します。

平成二十年度は五地区が本格的に同時進行する年になり事業費もピークの十五億九千万円となりました。

## 八 I V V オリンピアード

第十一回 I V V オリンピアードの開催も一年後に迫りました。

ヨーロッパを離れアジアで初めて開催されるこの大会は、国を超えた人々との親睦・交流を図る国際スポーツの大会です。

本年度、町民の皆さんの大会に対する理解と盛り上がりを図っていくためのプレ大会を開催します。

## 九 まちづくり交付金事業

平成十六年度河口湖南部地区から着手したまちづくり交付金事業は、十七年度船津地区及び西湖地区、平成十九年度河口湖北岸地区及び精進湖・本栖湖地区に事業着手、

平成二十年度は五地区が本格的に同時進行する年になり事業費もピークの十五億九千万円となりました。

河口湖南部地区が二十年度で最終年度となり、二十一年度からはまちづくり交付金の事業費は減少していくことになりました。

## 十 平成二十年度予算

就任一ヶ月での予算編成という慌しい作業となりましたが、基本的には、諸事業について優先度に配慮して選択すると共に、私が公約でお示した具体的な施策について何点か、反映いたしました。

平成二十年度の一般会計歳入歳出予算は、前年度比二億六千八百五十万円の減額となりました。各種事業等を精査した中で普通建設事業費を徐々に縮減し、歳出の削減に取り組んでいるところがあります。

# こういうことを決めました。

2月臨時議会  
3月定例議会

油高騰に伴う灯油購入の助成の補正予算を可決した。

◆三月定例会は三月十日から二十五日までの十六日間開会され、定例会に提出された案件は規約変更が一件、条例制定三件、一部改正が十二件、町道路線廃止及び認定が各一件、補正予算十一件、平成二十年度一般会計及び特別会計予算三十三件、同意案件三件を審議し、原案どおり可決した。

## 規約変更

・富士吉田市外一市二町四村一組合ことばの教室設置協議会規約の変更

## 条例制定

・職員の自己啓発等休業に関する条例、西湖財産区財政調整基金条例、後期高齢者医療に関する条例の制定

## 条例の一部改正

・職員の育児休業等に関する

する条例、手数料条例特別会計条例、国民健康保険条例、老人医療費助成金支給条例、介護保険条例、重度心身障害者医療費助成条例、ひとり親家庭等医療費助成に関する条例、乳幼児医療費助成条例、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例、都市公園条例、文化施設条例の一部を改正

## 補正予算

規約の変更の主なものとは次のとおり。

○船津財産区特別会計補正予算 (第三号)

歳入は利子及び配当金九十万円、船津公園墓地事業特別会計繰入金六十六万六千円、預金利子六十五万円。  
歳出は土地管理費に百三十九万円、財産管理費に百二十二万円、予備費の減額三十五万四千円を補正した。

○小立財産区特別会計補正予算 (第三号)

一般会計繰出金で小立妙法寺廻り舞台改修事業補助金を補正。

○国民健康保険特別会計補正予算 (第三号)

歳入は療養給付費交付金四千九百九十万円、財政調整基金繰入金九千万円、広域化等支援基金貸付金七千二百三十三万円、療養給付費等負担金減額二千五百万円、保険財政共同安定化事業交付金減額二千八百万円、一般被保険者国民健康保険税減額千万円。  
歳出は保険給付費療養諸費八千五百万円、保険給付費高額療養費五千五百円、償還金一億九百九万二千円、共同事業拠出金額七千万円が主なもの。

○老人保健特別会計補正予算 (第三号)

歳入は一般会計繰入金八千万円。  
歳出は医療諸費七千九百八十万円の補正

○介護保険特別会計補正予算 (第三号)

歳入は支払基金交付金四百一十一万五千円、県負担金五百五十万円、繰入金六百三十七万九千円、保険料減額四百七十二万八千円。

歳出は介護サービス等諸費七百八十万円、予備費五百六十万円の補正。

○船津公園墓地事業特別会計補正予算 (第一号)

歳入は使用料六十万六千円。歳出は繰出金で同額である。

○足和田簡易水道事業特別会計補正予算 (第一号)

歳入は一般会計繰入金百万円。  
歳出は維持管理費減額二百七十四万九千円、予備費百七十四万九千円の補正。

○下水道事業特別会計補正予算 (第二号)

歳入は下水道債一億八千六百万円、繰入金九千六百十万円。  
歳出は公債費二億七千七百六十二万円の補正。

歳入増額は地方交付税五千八百四万五千円、減額は国庫補助金一億四千七十四万四千円、町債四億五百五十万円。  
歳出増額は社会福祉費七千八百八十九万二千円、歳出減額は農業費二億五千八百四十万五千円、まちづくり交付金事業費二億千七百七十万円が主な内容。

○一般会計補正予算 (第十号)

歳入は町債。  
歳出は旧上九一色村の公債費である。

○一般会計補正予算 (第十一号)

歳入として富士山世界文化遺産登録推進寄付金

## 同意案件

▼副町長の選任同意  
小立 坂本 寛氏  
▼西湖財産区管理委員の選任同意  
西湖南 三浦美信氏  
西湖西 渡辺武則氏

▼大嵐財産区管理委員の選任同意  
大嵐 渡辺軍治氏

◆平成二十年第三回臨時議会が二月六日に開会され、原案のとおり可決した。

○一般会計補正予算 (第八号)

低所得者等の世帯に原

# 町の予算は、こう使われます。

平成20年度

## 予算総額は

# 112億1,400万円

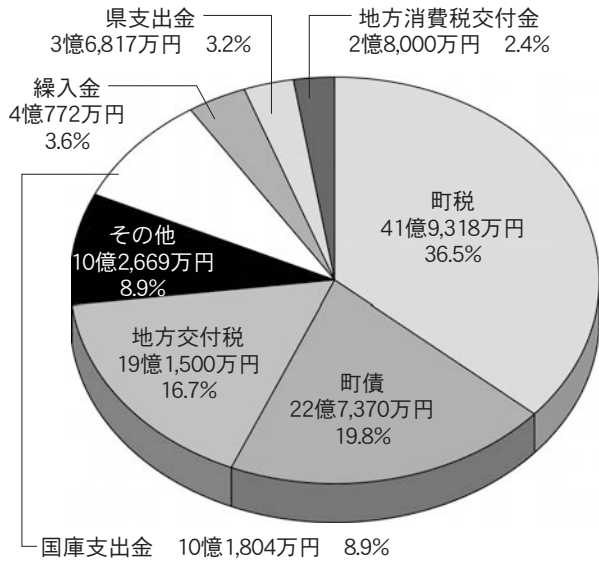
平成20年度特別会計予算総括表

単位万円・4捨5入

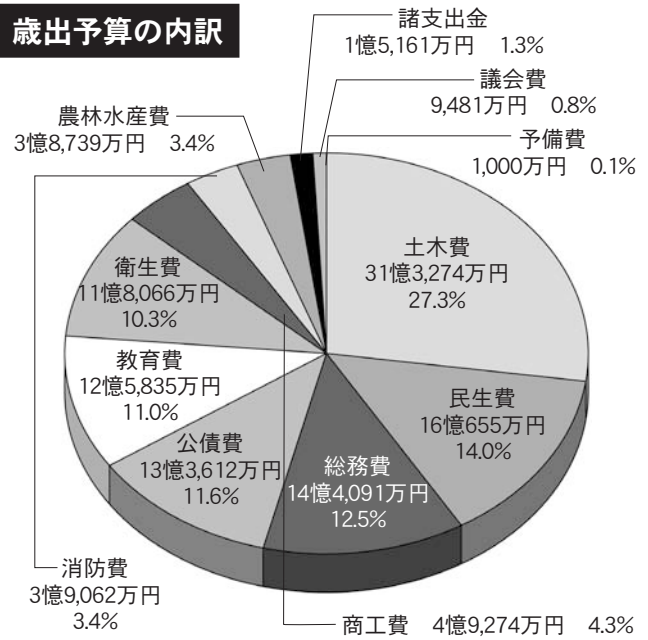
事業		
 <b>建設</b>	 <b>消防・防災</b>	 <b>教育</b>
河口湖インター線建設事業 <b>2,306万円</b> 乳ヶ崎線建設事業 <b>5,800万円</b> 一般町道新設改良事業 <b>6,618万円</b> 小立土地地区画整理事業 <b>2億6,006万円</b> 天上山展望広場整備事業ほか <b>4億7,910万円</b> 長崎山さくらの里公園整備ほか <b>1億9,970万円</b> 勝山富士見線拡幅整備事業ほか <b>2億6,640万円</b> 木造住宅耐震診断委託 <b>465万円</b>	防犯パトロール <b>903万円</b> 富士五湖広域行政事務組合消防負担金 <b>3億12万円</b> 富士ヶ嶺地区消火栓新設工事 <b>531万円</b> 耐震性貯水槽整備事業 <b>2,800万円</b> 本栖・富士ヶ嶺地区防災備蓄倉庫整備 <b>623万円</b> 自動対外除細動器整備 <b>124万円</b> 移動系防災行政無線整備 <b>1億円</b>	人づくり学校づくり事業補助金 <b>500万円</b> 健康科学大学建設関連補助金 <b>3,000万円</b> 少人数学級及び複式学級解消町単独教諭配置 <b>4,081万円</b> 河口湖南中学校負担金 <b>1億3,714万円</b> 船津地区公民館改修設計業務委託 <b>700万円</b> 図書購入費 <b>1,050万円</b> 自然共生事業委託 <b>1,050万円</b> カヌー大会補助 <b>285万円</b> I V V オリンピアード準備活動補助 <b>1,000万円</b> ステラシアターイベント実行委員会補助 <b>1,350万円</b> 富士山世界文化遺産登録に伴う調査等事業 <b>8,082万円</b>

会計名	予算額
船津財産区特別会計	4億1,208万円
小立財産区特別会計	5億9,141万円
大石財産区特別会計	2,232万円
河口財産区特別会計	9,380万円
西深沢外十三恩賜県有財産保護財産区特別会計	213万円
勝山財産区特別会計	6,775万円
長浜財産区特別会計	230万円
西湖財産区特別会計	1,540万円
大嵐財産区特別会計	1,912万円
青木ヶ原外七字及び小合山外七字恩賜県有財産保護財産区特別会計	65万円
精進財産区特別会計	217万円
本栖財産区特別会計	66万円
富士ヶ嶺財産区特別会計	13万円
大室山外三十恩賜県有財産保護財産区特別会計	192万円
小立簡易郵便局事業特別会計	743万円
河口湖治水事業特別会計	4,358万円
国民健康保険特別会計	23億5,727万円
後期高齢者医療特別会計	1億9,879万円
老人保健特別会計	2億1,185万円
介護保険特別会計	10億1,451万円
介護予防支援事業特別会計	1,006万円
船津公園墓地事業特別会計	910万円
小立公園墓地事業特別会計	747万円
勝山墓地事業特別会計	181万円
大石簡易水道事業特別会計	5,304万円
河口簡易水道事業特別会計	3,159万円
足和田簡易水道事業特別会計	2,862万円
上九一色簡易水道事業特別会計	2億4,839万円
下水道事業特別会計	14億1,690万円
精進特定環境保全公共下水道事業特別会計	5,140万円
本栖下水道事業特別会計	250万円
温泉事業特別会計	4,273万円
特別会計 小計	69億6,888万円

### 歳入予算の内訳



### 歳出予算の内訳



## 一般会計の主な

議会・総務	福祉推進	健康増進	環境	農林	観光
議員報酬(手当含む) <b>5,185万円</b> 政務調査費 <b>48万円</b> 費用弁償 <b>33万円</b> 議会だより印刷 <b>170万円</b> 富士山世界文化遺産負担金 <b>567万円</b> 広報誌・町民カレンダー発行 <b>1,253万円</b> 標準地時点修正率調査委託 <b>408万円</b> 評価替えに伴う宅地鑑定評価等 <b>1,806万円</b> 新築住宅建築等奨励金、住宅団地助成金 <b>960万円</b> 健康科学大学学生宿舍助成金 <b>736万円</b> 公債費 <b>13億9,783万円</b>	ホームヘルパー派遣事業 <b>990万円</b> 重度心身障害者医療費及び自立支援医療費扶助 <b>6,504万円</b> 寝たきり老人介護報酬及び敬老祝金支給 <b>335万円</b> 配食サービス事業委託 <b>364万円</b> 老人クラブ活動及び運営補助 <b>513万円</b> 船津ゲートボール場屋内化整備 <b>83,400万円</b> 大石ゲートボール場整備事業 <b>1,990万円</b> ふれあい児童クラブ委託 <b>1,291万円</b> ひとり親家庭医療費扶助 <b>650万円</b> 児童館運営費 <b>1,045万円</b> 児童手当支給事業 <b>2億1,123万円</b>	高齢者体力づくりセンター運営管理 <b>3,325万円</b> 温泉休養施設運営管理 <b>2,881万円</b> 健康のまちづくり推進事業 <b>98万円</b> 老人保健推進事業 <b>152万円</b> 乳幼児医療費事業 <b>5,329万円</b> 山梨赤十字病院建設・長期療養型病床群病棟建設負担金 <b>8,501万円</b> 予防接種事業 <b>3,321万円</b> 住民検診事業 <b>3,866万円</b>	ごみ減量化推進事業リサイクルフェア開催費 <b>432万円</b> 生ごみ処理機購入補助 <b>25万円</b> 花トピア推進事業費 <b>1,744万円</b> 花のまちなみ景観事業 <b>70万円</b> 指定ごみ袋作成費 <b>2,804万円</b> リサイクル・リユースセンター運営事業 <b>1,577万円</b> 一般廃棄物収集運搬処理委託 <b>4,488万円</b> 粗大廃棄物搬出処理委託 <b>2,709万円</b> 二次廃棄物処理委託 <b>1,674万円</b> 不燃処理施設等補修工事 <b>700万円</b>	富士ヶ嶺ファームフェスタ開催費 <b>200万円</b> 家畜防疫対策費補助 <b>261万円</b> 乳用牛導入緊急対策費補助 <b>84万円</b> ジビエ食肉加工施設整備事業 <b>3,130万円</b> 遊休農地対策事業 <b>455万円</b> 水田農業経営確立対策 <b>160万円</b> 松くい虫被害木伐採駆除 <b>40万円</b> 有害鳥獣駆除報償 <b>155万円</b> 有害鳥獣防護柵設置費補助 <b>60万円</b> 地籍調査測量 <b>710万円</b>	観光拠点・施設整備事業 <b>650万円</b> 観光イベント開催事業 <b>4,749万円</b> ハーブフェスティバル補助 <b>800万円</b> 観光宣伝事業 <b>1,881万円</b> 国際観光推進事業 <b>670万円</b> 野鳥の森管理運営 <b>867万円</b> 蝙蝠穴管理運営事業 <b>3,412万円</b> 道の駅管理運営事業 <b>2,535万円</b> 道の駅増築等整備事業 <b>1,050万円</b> いやしの里運営事業 <b>9,514万円</b> いやしの里創出事業 <b>1億9,350万円</b> 梨川もみじ公園整備、大石観光交流センター整備 <b>1億7,065万円</b>

# 予算特別委員会

## 質疑応答

委員長 高山泰治  
副委員長 外川正純

### 各種事業を精査

### 歳出削減に取り組む

平成二十年度当初予算は、町長の施策方針の説明を受け予算特別委員会に付託された。

委員会は、三月十三日から二十一日までの五日間に亘り平成二十年度一般会計及び三十三特別会計予算を慎重に審議を行った。

一般会計当初予算は、歳入歳出百十二億千四百万円の前年度と比較すると金額で二十六億八千五百円の減額、比率で二・三四パーセントの減少となっている。

主な歳入は、町税四十三億四百七十六万円（前年度比二・七％増）、地方交付税二十億三千四百万円（六・二％増）、国庫支出金九億二千七百五十万円（九・五％減）、町債（起債借入額）は十九億三千

七百万円（十四・八％減）である。

主な歳出は、人件費十八億六千九十八万円（四・七％減）、公債費（起債償還金）十三億九千七百八十三万円（四・六％増）

普通建設事業費は、二十六億二千六百五十八万円（十五・二％減）となっている。

主要事業は、勝山小中学校屋内運動場耐震補強工事費として一億八千三百八十万円、船津ゲートボール場屋内化整備（基本調査）に八千三百四十万円、西湖いやしの里創出事業に一億九千三百五十万円、大石観光交流センター整備並びに梨川もみじ公園整備事業に一億七千六十五万円、小立地区区画整理事業に二億六千六百万円などである。

また、経常経費の削減とともに補助金、委託料、備品購入費なども見直し削減に努めた。なお、主な事業の質疑応答については次のとおりである。

#### 一般会計

##### 総務課関係

**質問** 町債が十億九千六百万円増ということだが、百四十五億円を減らしたいという公約があったが、増えた要因と現在の考えは。

**町長** 基本計画等継続があり、内容を精査すること、新規にすることはほとんどない。継続してやむを得ない部分は継続

すべきものとして取り組んだ。

##### 管理課関係

**質問** 防火水槽四基を設置ということだが、経過について。

**管理課長** 二基が富士ヶ嶺、精進に一基、この三基は過疎債が使える。一基は船津地区を予定している。

##### 企画課関係

**質問** 新築住宅奨励金の手続きは。

**まちづくり推進係長** 町内に家を新築又は新築の物件を購入する。町外から転入し、配偶者を伴うことが条件。奨励金を受けるには、認定確認申請を提出。認定審査会で協議し交付決定を行い支給になる。

##### 総合窓口課関係

**質問** 住民ネットカー

ドは現在どのくらい取得されているか。

**総合窓口課長** 住基ネットカードは百九十三件、昨年の同時期は七十八件である。国税申告のE-TAXが十九年分から始まったことが背景にあり、住基ネットを利用し、公的個人認証をとることができることによって伸びている。

##### 健康増進課関係

**質問** 健康プラザの利用について、夏の時期だけでも十時ころまで利用できないか。

**また、塩のふろの費用対効果について。**  
**健康増進課長** 利用者が少ないので、温泉とタラソを使った場合の割引制度の検討も必要になってくる。営業時間は大体七時から行わないと温度が上がらないので七時から夜九時半ぐらいまでしている。

**質問** タラソセラピー

の利用者は。  
**健康増進課長** 稼働日数

三百十日、大体一日平均二人。計算すると六百人である。三月が締め切つてないので正式には出ていない。

**質問** 温泉休養施設四万九千三百二十三名、高齢者体力づくりセンター四万一千七百二十二名、これに小学生や無料の方もいる。何歳以上の方が無料か。小学生はいくらか。

**健康増進課長** 無料は七十五歳以上の高齢者、未就学児、障害児、障害者である。

**質問** 芙蓉の湯の近くに町営の千坪の駐車場がある。利用してもらいための看板は。健康増進課長 温泉施設の駐車場が満車の場合、そちらへ回る誘導看板等を検討する。

## 福祉推進課関係

**質問** 夢の木保育園の規模は。

**児童福祉係長** 夢の木保育園は、マリア国際幼稚園を運営している学校法

人が運営し、定員は一、二歳児のみで二十四名。四月認可の時点で町内から十名を見込む。

## 環境課関係

**質問** 八木崎公園のラベンダーの状況について。環境課長 ラベンダーの苗は十年を経過し、生育も思わしくなく、植替えをしなければならぬ状況。二年生の苗を千五百株ほど植え替え、今後も順次計画の中で植え替えて行く予定。

**質問** ごみの月曜日収集に対して土曜日収集になるといつていたが、プラスチックの上乗せ料金を払っているのか。環境課長 土曜日の臨時収集の部分については財源を伴うものではなく、支出はない。

**質問** リユースセンターで自転車、家具等の再利用されているが、今の状況並びに収入部分について。環境課長 大体のものは無料で持っていたらいい。自転車は一台五百円

から千円で譲っている。有料は自転車だけで、資源物売払収入にリユース品の売払として対応している。

## 農林課関係

**質問** ジビエに対して県からの支援がえられないのか。農林課長補佐 ジビエの事業は、県としては昔の山振事業に位置付けられ、県の上乗せはなく国庫補助のトンネルになっている。最終的に県の補助は得られなかった。

**質問** ジビエ事業について早い段階での位置付けについて。農林課長補佐 ジビエについてはまきば公園構想の基本計画の中で検討してきた。県として昨年七月にジビエ協議会が立ち上がり、参画すること

の中においてまきば公園構想の位置付けがあった。行政主導型の建設計画と捉えていいのか。農林課長補佐 地域の皆様と話し合いで、建設計

画に位置付けられているまきば公園構想であるので、地元の人たちの意見を充分反映している。

**質問** 有害駆除に対する支出の具体的対応について。農林課振興係長 シカ、イノシシは一万五千元、猿は二万五千元の支出を考えている。これに対して県から半額補助が出る。定額補助プラス出来高で補助していく。定額を各猟友会に分配し、後は出来高で支出していく。

## 観光課関係

まちづくり交付金事業による西湖いやしの里整備事業債八千四百十万円。いやしの里事業内容については、記録映像の製作委託八百五十万円、植栽・景観修景実施設設計・建物の設計管理・運営計画管理の計画についての業務委託七百万円、ごろ寝館・工芸棟・植栽・修景工事費で一億三千万円、用地購入費八百万円である。

**質問** 施設の使用料の納入状況について。観光課長 地域創造館二十五万円、工芸館十五万円。

**質問** 使用料を売上の十五%に変えた理由について。観光課長 一部オープンして一年八ヶ月、冬季における利用者の落ち込みが厳しく滞納者も出たことからである。

**質問** 野鳥の森茅葎屋根の交換だが、野鳥の森は何年で替えるのか。観光課商工係長 蝙蝠穴所長 約九年ほどが経ち、野鳥自体を大切にしております。野鳥の森の茅葎のほう

が傷みが早いので替させていた。いやしの里、道の駅、蝙蝠穴の業務委託の金額について。観光課長 道の駅一千五百万円、いやしの里が四千八百七十万円、蝙蝠穴が一千百万円である。

## 建設課関係

**質問** 過去から未登記

分の道路を提供した土地がまだ個人のものになっているのが相当数ある。今回計上された額で何件ほど処理できるのか。

**建設課長** 地籍調査等を待ちながら解決する部分と問題が出たら解決していく状況である。

**質問** インター線の公有財産購入の内容は。建設課長 道路を中心とした維持用・防災用の施設を考えており、それについての用地取得として二千三百六十万円、約四百平方メートルを購入する予定。防災資材用地並びにインター線の管理用地として予定している。

## 都市整備課関係

**質問** 公園の管理委託について詳しく。特に八木崎公園の委託について。都市整備課長 八木崎公

園の中の植栽されている桜や湖畔沿いの樹木など大きな木について造園組合に委託しており、年に二、三回様子を見ながら剪定している。

**質問** 生垣設置補助金の昨年の実績は。都市整備課長 昨年は一件だった。道路沿いで生垣をお願いしているが、補助金と見合った工事には行かないということに断念される方が多い。

**質問** 町単教諭、小人数学級についてもう少し説明を。学校教育課長 平成二十年度においては、大規模学校が対象となり、船津小学校・小立小学校に枠を広げた中で、小学校六年生までを対象に、小人数学級により、きめの細かな学習指導を行う。船津小学校は教室の数に制約があり、新一年生が五クラス、新四年生が五クラスとなり敷地内に空き教室がなく物理的に対応

## 学校教育課関係

できない。そこで同校では二十年度において三年生、四年生を小人数学級で行い、五年生、六年生は町単教諭を配置する。

**質問** 道徳教育という中で、今、道徳というものに関心があるが、予算もそれほど大きくない、道徳教育についてどのように対応するのか。学校教育課長 道徳教育については、人づくり学校づくり事業で、各小中学校で総合的な学習時間の中で指導している。平成十九年度から北中、大石小、河口小の連携の中で県の研究しているように取り組んでいる。今年度は三校で地域の自治会の役員、保護者及び教師を交えて道徳教育の推進に取り組む。学校だけでなく地域を巻き込んだ取り組みとなっている。

## 生涯学習課関係

は八年ぐらいになる。個人数は大池や美術館、公園で汚いという印象を受けるかも知れないが、水質を自然の力で浄化する『葦』を植えてある。美術館の庭になる池を見て、草のおい茂る中に自生している蛍がいた。この成果は子供達がボランティアで年二回、周辺を清掃しながらカワナナの貝を集めてまき、幼虫の餌の手助けをしているおかげである。数値はつかないが今そういう状態である。

**質問** 町民プール管理運営協議会について、今までどのような状況か。生涯学習課長 民間に委託していくことになると、指定管理業務が民間ペーソになることが危惧される。そこで町民の意見が届けられるシステムとして去年九月に、町民プールの管理運営協議会が設置された。委員二十名ほどで、スポーツ関係者、健康づくり関係者、自治会の代表者、有識者、女性団体、学校保護者等の中から選んだ。一回しか

開いていない状況である。

**質問** I V V オリンピアードへの補助金というのはどういうところにだすのか。生涯学習課長 昨年三月三十一日に組織されたI V V オリンピアード組織委員会があり、山梨県、関係市町村、日本市民スポーツ連盟など約三十名で組織されている。補助金はI V V オリンピアード組織委員会へだすものである。

## 文化振興局関係

部分もある。二〇一一年頃の企画アイデアも可能性があるとの回答。幾つかの旅行会社や音楽事務所からの引き合いもある。

**質問** イベントにおいて町内外、県外からの参加者三千人の中で楽しめるというシアター独特のキャパシティーを超える一つの付加価値があるのではないか。今後の考えは。町長 佐渡裕さんの体を張ってやっているところを拝見したことがある。子供たちが一体となっている姿は、自身本当に気に入っている状況である。第九はぜひ継続していきたい。

**質問** ステラシアターに可動式の屋根がついてだが、今までのイベント以外の問い合わせの状況は。文化振興係長 屋根がついたことにより、企画する場合に天候の部分の心配がないという安心感が非常に大きい。音楽事務所、旅行会社、アーチスト、個人のプロデューサー等の方々との打ち合わせにおいて可動式屋根の設置を大変期待されていた

町長 予算の振り分けは地域の方々の理解があ

ることは事実であるが合併はバランスである。先々の一つの路線、方向性、追い風になるような形の中の発想を持っていただきたい。

**質問** イベントにおいて町内外、県外からの参加者三千人の中で楽しめるというシアター独特のキャパシティーを超える一つの付加価値があるのではないか。今後の考えは。町長 佐渡裕さんの体を張ってやっているところを拝見したことがある。子供たちが一体となっている姿は、自身本当に気に入っている状況である。第九はぜひ継続していきたい。

また、町長に就任されて時間的猶予がなかったことは理解できるが、建設計画は地域審議会が一つの決め事になっている。決められた路線にしたがっての新しいまちづくりについての考えは。町長 予算の方向性を出すというのが一番。住民に納得がいくし、先が見えてくる。ただ、限られた予算の中で、有効な資金の使い方において、地域集会等住民の生の声を率直に受け止め対話をしていく方向を出していく。いやしの里については町全体の皆さんの声をもとに全棟建てて、後々維持管理で苦しむのではないかと三棟削減することの決断をした。住民と意見の交換をしつかりとやっていく姿勢で臨んでいく。

## 総括質疑

町長 予算の振り分けは地域の方々の理解があ

町長 予算の振り分けは地域の方々の理解があ



# ここが聞きたい! だいひょう

# 質問



政和会 代表  
渡辺武彦 議員

## 町民との対話集会について

**質問** 町民対話集会を現在まで何回行ってきたか。

**答弁** 就任してから三ヶ月が経過、非公式だが若者を初め女性、お年寄り、多くの皆様と話すことができた。四月から広報、回覧板、防災無線等と呼びかけ各地区を回って懇談会に参加をしていただいている。いろいろな意見を聞く場を設けていきたいと考えている。

## 情報公開条例と町づくり条例制定について

**質問** 情報公開条例や富士河口湖町づくり条例制定は、どのように進められていくのか。

**答弁** 情報公開条例については、本年度に条例制定したいと考えている。まちづくり条例は町のミニ憲法となるので、先進事例等を参考に制定に向けて取り組んでいきたい。

## 町に対してプラス事業とマイナス事業について

**質問** 町民にとって何がプラス事業で、何がマイナス事業か具体的な説明を。

**答弁** 地域の要望も実情にあわせて事業を見直していく事がプラスかマイナスかの指向であると考えている。情報公開条例制定、少人数学級対応の四名の町単教諭採用、教育センターへの相談員一名増員、介護医療手当の増額等も町民にはプラス事業だと考えている。

## 自主財源確保について

**質問** 自主財源確保について現在企業誘致はどのようになされているのか。

**答弁** 合併以降製造業を中心に三事業所の工場が可動をしている。観光関連事業では、大きな企業等が事業展開をしたいという話があり、また、高額納税者の方々が町へ移り住んでいた。計画も方向性が見えてきた。牧野フリスについては小立地区に定着を考えたが残念な結果が出た。これを一つの教訓として企業誘致を進めていく。

## 税の徴収方法について

**質問** 税の収納対策として、差し押さえ物件の公売等を検討し早急に行う考えを示されたが、いつからこの方法を取り入れるのか。

**答弁** 地方税の滞納整理は昨年、県税務所から三名の職員派遣を受け、督促状の送達・電話勧告・戸別訪問のほか、悪質滞納者に対しての助言や指導を受けた。この期間、差し押さえ状況は不動産が十件、預貯金が三十二件その他が四件の計四十六件を執行。しかし差し押さえ物件の公売に関しては、取り組んではいないものの、実績はない。

二十年度より設置される山梨県地方税滞納整理推進機構に職員一人を送り滞納整理のノウハウを蓄積すると同時に電話勧告・個別訪問等指導徴収で収納率向上を行っていく。

## 補助金等について

**質問** 補助金等については、国・県に町長自から支援要請をすると示されているが、どのように取り組まれたのか。

**答弁** 補助金の国・県の働きかけについては、就任三ヶ月の間に数回国土交通省へ出向き、まずは顔を知ってもらおう事を心がけている。補助金の内容に対しアン

テナを高くし、情報をいち早くキャッチすることである。職員にも常に同様な気持ちを持ち職務に励むように指導していく。

## 合併特例債事業について

**質問** 財源確保をするには、スクラップ&ビルドの手法を徹底したいという考えを示されたが、その手法は。

**答弁** 十二月代表質問の中で、建設計画について十分な精査検討をして、必要である事業には合併特例債を起こしていきたいと答弁した。スクラップ・アンド・ビルドに関しては合併特例債事業だけでなく、今までの既存の考え方を捨て、あらゆる方面を視野に入れ改革できる事があればスクラップ・アンド・ビルドの手法を取り入れていきたい。

## 精進温泉施設について

**質問** 精進温泉施設の進捗状況は?

**答弁** 精進地区温泉事業用地購入については、一部遅れている部分があるが、温泉ボーリングについては、直営を中心と考えている。財源を国の支援等も含め検討している。

## 町づくり交付金について

**質問** 河口湖駅前道路整備及び大久保地区整備事業が計画されているがそこで駅前通りと大久保地区の今後の計画について。

**答弁** 駅前通り線は、平成二十一年度工事着手をめぐりに二十年度・調査検討して地権者への説明会を行い整備を進める。

大久保地区は、当初都市公園として整備を行う予定だったが、認可が得られず『ふれあい交流広場』として計画し申請する段階となっており、二十年度早速地権者に説明会を行う予定である。

## 富士山世界文化遺産登録に向けての対応について

**答弁** 世界遺産については、県からは、抽象的で具体性が乏しい回答である。文化庁等の講師も来てコアの指定で湖の水位をどこに持つていくのか?町とすれば、一番低地にあったが県からはその回答がまだ来ていない。

四つの湖は形態がおおの違うので各湖単位、その関わっている方々と協議をすることが一番大切な事だと考える。



視樹会 代表

## 高山 泰治 議員

渡辺新町長も町長に就任され三カ月が経過した。三カ月と短い期間の中、原油高騰対策灯油購入券の交付や、ごみの臨時収集日を設ける等の対応は、新町長が言われている町民目線の行政姿勢が結果にあらわれたものである。

ビスに直結する部分を最優先に予算化したところである。

### 新教育長の教育方針について

**質問** 教育ビジョンを古屋新教育長に伺う。

教育長 町には、公立小中学校が十三校ある。学校格差が出ないよう、学校現場の意見や要求にしっかりと耳を傾け、学校訪問、月例校長会、地区懇談会、教育センターとの連携等に取り組んで行く事が重要である。

### 当初予算編成について

**質問** 町長に就任し初めて提案する二十年度当初予算は、どのような視点にたって、予算編成を行ったか。

町長 公約に掲げた三十人学級の実施、慰労介護報償の充実、情報公開条例の制定、子育て支援策等の予算化、乳幼児医療の窓口無料化に向けた扶助費の増額等の住民サ

に力をそそぎたい。

### 学校給食について

**質問** 食に対する不安が絶えないのが現状である。「地産・地消」「安全・安心な食生活」の確保をすすめ、食育の推進を担う場としての学校給食は、ますます大きな役割を果たすことが求められている。町の現状と今後の方針について伺う。

学校教育課長 管内給食では中国産冷凍食品等の使用はなかったことが確認されている。冷凍食品の使用については十分注意を払うよう指導している。県内産の安全な野菜・果物等を取り入れていく予定であり、安全で安心できる給食を提供するよう、栄養士ともども努力していきたい。

### いやしの里について

**質問** 残り五棟の今後の建設予定は。

町長 現状は、現在建築中の二棟を含め十八棟となる。当初の計画では二十三棟建設する予定であるが、力や葺き集落の建設

は二十棟までとし、その後、施設内外の景観・修景事業等を計画している。また、障害者に対応した施設となるよう環境整備も進めていきたい。

### 町民プールについて

**質問** 指定管理料の基準上限額を、年間三千万円を限度とし、富士河口湖町民プールの指定管理者の募集に至る経緯は。

生涯学習課長 町民プールを直営とするか、あるいは指定管理者とするか、その判断基準として、町長は、管理運営経費の安い方という考え方である。教育委員会が想定した直営での収支状況をもとに検討に入り、人件費、清掃費等を精査した結果、指定管理者を選択したものである。

### 環境への取り組みについて

**質問** 環境にやさしいエコタウン富士河口湖町を実現していただきたいが、町の現状と今後の方針は。

環境課長 昨年、町民、

事業者、行政の三者が連携協力し、ごみの減量化、資源化を図り循環型社会の実現を目指す一般廃棄物処理基本計画を策定した。今後はこうした計画をもとに、地球温暖化防止や循環型社会の形成、自然環境の保護に住民、行政が一丸となって取り組むとともに、推進のための新たな施策展開も必要であると考えている。

### CATVインターネット環境整備について

**質問** 町管内のCATV・インターネット環境の現状と今後の対応は。

企画課長 今しばらくのご猶予をいただければ全町で高速インターネット、また地デジ対応ができる予定となっているので、上九一色地域の難聴地域の皆さんにつきまして、今しばらくのご猶予をいただきたい。

### 富士山世界文化遺産登録に向けての取組の方向性について

企画課長 保存管理計画の策定もあり、文化財担

当、教育委員会、また企画課等町を挙げて、世界遺産に取り組む年になると考えている。また、構成市町村の世界遺産担当、富士北麓市町村、山梨県文化庁等々と、一体性を見ながら、世界遺産について町民の皆さんと研究し、一日も早く世界遺産登録が進められる状況をつくっていく必要があると考えている。

### 水道事業会計について

**質問** 三十年近く水道料金改定を行わなかったこともあり、相当厳しい状況にあると思われるが、今後の水道事業会計の運営方針は。

水道課長 今後各地区財産区及び地区水道運営審議会等と慎重なる審議を重ね、住民生活に大きな影響を及ぼす公共料金でもあるので、利用者の十分な理解を得ながら料金改定をも視野に入れた中で、本来の公営企業の姿であるバランスのとれた独立採算による事業運営を目的に、将来について考えて見る時期に差しかかっている。

# ここが聞きたい! いっぱん 質問



大石真六 議員

## 児童の放課後指導は

**質問** 児童の放課後の指導について。

**教育長** 本町の放課後児童対策として幾つかの取り組みがある。

まず、第一に福祉で行っている放課後児童健全育成事業である。遊びを主とする健全育成活動を行う地域組織として児童クラブを設置し、現在町内七つの放課後児童クラブを設置し対応している。

第二の取り組みとして、子育て支援の観点から来年度、平成二十年度からファミリーサポートを設置し、ゼロ歳から小学生までの児童を保育所などの就業時刻後に預かるなどの支援を始める。

また、三つ目の取り組みとして、二十年度からは子供未来創造館においては週末等の安全で健やかな子供たちの居場所を設け、地域の方々の参画や異年齢の子供達との交

流を事業として、子供教室を実施していく。今後実施する子供教室については、地域の方々や教職員退職OBの方々のご支援が不可欠である。

## 業務委託は

**質問** 今後の業務委託は直営か外部委託か。

町長 基本は直営を前提として、そこで精査した中で外部委託とのバランスを見て推進していくという考えである。外部委託を進める基本的な考え方、理由は次のとおりである。

まず、第一にコストの削減、次に危険リスクの回避、それから専門性の要求、さらに、季節的雇用の増減への対応、といったものが考えられ、これを基に業務委託を行っているとある。

**質問** 青色パトカー巡業管理課長 青色パトカーは平成十七年五月より運行を開始、この背景には、

外国人観光客の殺害事件が発生した事、また、同時に不審者の出没が多発したためである。現在その運行は、学校巡回、いわゆるスクールガードがある日には、午前九時より午後九時までパトロールしている。町民はもとより、観光客からも絶大な評価を受けているところである。直接雇用をせず、なぜ委託をするのかという理由は、青色パトカーの運行の場合については、まず危険性を伴うという業務であり、それなりに経験を積んだ者にお願いをしているという状況。また土、日曜日でも運行しているの、休暇をとった場合等の補充要員の確保を考えなければならぬ。また、青色パトカーの運行は警備の一環であり、警備業法及び労働者派遣法に基づく専門的知識と認識を持つた者がその業務に当たるといふ事が、より安全で安心が確保できるものであると考えている。

いづれにしても低コストで質の高いサービスを提供できる者は、誰であるかというものを考えながら委託業務している。

**質問** 給食調理業務委託について。

学校教育部長 三位一体改革の後、行政改革の進捗の中で臨時嘱託職員の採用については、大変厳しい状況である。給食調理員が定年退職した時、その技術経験を活用し、引き続き勤務していただくようお願いしている。また、臨時職員、嘱託職員に比較して人件費も安く派遣職員が休むときは契約会社で責任を持って穴埋めをするという内容となっており、今まで、給食に携わっていた方にお願いをするので、安全に給食を提供できるものと考えている。

**質問** 西湖いやしの里業務委託及び契約について。

観光課長 オープンの時に一部業務委託があった。そして、一部臨時職員ということであつたが、夏と冬の入りが大分違うので、一年間という部分になるが、昨年十八年からはこちらと見直して、現在は、全部業務委託にするほうが経済的に有利であると考えている。

これからグラウンドオープンになるので、運営形態ということも改めてこれに付いて検討させていた、ただこのように、現在色々な状況の中でも検

討調査に入っている状況だが、今現在は当面、所長以外は業務委託である。契約期間については一年ということである。そして、その業者選定にあたっては、各社から見積もりを取り安価な所で決定している。

**質問** 業務委託時の事故発生等の補償や責任の所在はどこにあるか。

管理課長 まず、委託を出した者、いわゆる行政の監督指導責任の要否はあるものの、業務委託者は、労働派遣法や警備業法に基づいて、己に対するもの及び対人対物に対するものの大型の警備契約保険というものには加入をしていない。事ある時にはこれで対処するということになる。基本的には只今答弁申し上げたとおり業者の方で第一責任をとっていただくことになると思われる。

委託でなくて、町が直接雇用する形態を考えるべきではないかという様に言われておられると思うが、そのことに対しては、現在国・県・または各市町村が進めている三位一体改革に沿った範囲の中で考えて行くべき範囲であるというように考えている。

1月

- 10日 議会運営委員会 第1回臨時会
- 13日 成人者の集い
- 15日 全員協議会 第2回事務調査特別委員会
- 18日 全員協議会 議会運営委員会 第2回臨時会
- 21日 総務常任委員会
- 24日 南北都留町村議会議長会研修
- ～25日 (甲府市・南アルプス市)
- 30日 第11回富士山文化遺産登録研究・検討特別委員会

2月

- 1日 山梨県町村議会議長会 議長・副議長・委員長研修(甲府市)
- 6日 議会運営委員会 第3回臨時議会 第3回事務調査特別委員会
- 15日 全員協議会
- 19日 第4回事務調査特別委員会
- 22日 山梨県町村議会議長会議長会議(甲府市)

3月

- 4日 議会運営委員会
- 10日 3月定例会本会議(条例・補正予算)
- 11日 本会議(代表質問)
- 12日 本会議(一般質問) 全員協議会
- 13日 予算特別委員会
- ～21日 (内5日間)
- 25日 予算特別委員会報告 3月定例会本会議閉会

議会を傍聴しましょう!!

次の定例会は6月です。

どなたでも傍聴できます。議場入口で受付を済ませ傍聴してください。入口には注意事項が掲示されています。

富士山の日の大焚火



お詫びと訂正

第十七号七頁だいひょう質問「政和会」の四段目左から三行目「財政力指数は七十三%台」は経常収支比率の誤りでしたので訂正してお詫びします。

編集後記

平成二十年度における町の財布をチェックし、予算の中身や、町の仕事(主要事業)を審議するのが三月定例会です。新体制のもと提案された平成二十年度当初予算を予算特別委員会で慎重に審議を重ね、本会議において可決しました。

今後も住民に信頼される議会をモットーに住民からの要望等について政策提言を行い、その政策を執行部に実現実行するための働きかけをするのが議会の使命です。また、開かれた議会を目指しCATV等で定例会における一般質問・代表質問の放映も始めました。今後も町民の皆様方のご理解を戴く中で町政発展のために努力していく所存です。

議会だより編集委員一同



『石畳の道まつり』を見物して

桜の花が漸く満開となった四月、船津地区で開催された『石畳の道まつり』を見物し

た。当地区で生まれ育った私にとって、イベントの一つである『船津なつかし写真展』は、とても懐かし興味深いもので、その場にはいた人達も非常に感慨深い様子であった。当然のことながら、当時と今日の世相は著しく変化しているが、特にここ数年来のものが町は五感文化構想等により大きな発展変貌を遂げている。今回の『石畳の道ま



つり』のきっかけとなつたのは、まちの一部の道路に石畳を敷きつめ、地域商店街等の活性化を目指す市民グループが行政に働きかけて実現したとのことである。このグループのよ

うに地域活性化のために努力されている人達も他にいと聞いているが、その熱意に敬服している。私自身これからも今以上に地域社会に関心を持ち、まちの活性化発展のために努力したいと思っている。また来年度はアジアで初めての開催となるI・V・Vオリエンティアードがわが町で開催される予定で、世界中から多数の参加者が訪れるため、その受け入れ体制作りには微力ながらも協力できたらと思う。

富士河口湖町船津

三六〇二一四番地

赤池洋彦